



音楽スタジオご利用について

★事前に団体登録が必要です。

必要書類は総合受付にてお渡ししています。(必要なものがそろっていれば当日登録可)

① 団体登録について

以下のものを持参して受付窓口へお越しください。

- ・ 必要事項を記入した “音楽スタジオメンバー登録表”
- ・ 代表者の本人確認ができるもの (運転免許証・保険証・学生証 等)

※登録票を記入上の注意

- ・ 登録するメンバー全員の氏名・住所・電話番号・高校生以下の場合は学年記入してください。登録メンバー以外は音楽スタジオへ入室できません。
- ・ 代表者が18歳未満の場合は、登録票に保護者の署名・捺印が必要です。
- ・ ひとりて複数の団体の代表者を兼ねることはできません。

② 「登録カード」の発行について

必要書類に不備等がなければ、即日「登録カード」を発行します。

※「登録カード」は音楽スタジオの予約時・利用当日に必ず提示が必要です。

※有効期限は、登録した年の年度末(3月31日)までです。引き続きご利用の際は毎年更新をしてください。

<利用時の注意>

★音楽スタジオのご予約時・ご利用当日に **登録カードの提示**が必要です。

① 入室は音楽スタジオ登録票に登録しているメンバーのみです。

※メンバーの変更・増員等は事前にご登録ください。(利用当日の変更はできません)

※ 中学生以下のみでの夜間の利用はできません。

② 音楽スタジオ内(館内)での飲食・喫煙はできません。小スタジオは土足禁止です。

③ 設備、備品等は大切に扱ってください。破損が生じた場合、使用前に気づいた場合も速やかに職員へお申し出ください。場合によっては弁償していただくこともあります。

④ 後片付けの際は、使用前の状態・元の位置に戻してください。

- ・ ミキサーのフェーダー及びボタン等
- ・ アンプのボリューム等のつまみはゼロ
- ・ シールドは、きれいに巻く
- ・ スネアの響き線及び動かしたシンバル等
- ・ 使用したイスやマイクスタンド



※忘れ物やゴミ等がないか確認をしてください。

⑤ ご利用時間内に後片付けをし、職員の点検を受け、鍵を受付へ返却してください。

※上記のことをお守りいただけない場合、また公序良俗に反する行為を行った場合は、登録の取消・利用中止とさせていただきます。